

| | | | | | |
|----|----|-----|-----|-----|-----|
| 検印 | 社長 | 総務部 | 運行部 | 営業部 | 記録者 |
| | | | | | |

令和 6 年度 第 4 回事故防止対策委員会議事録

中山観光自動車株式会社

| | | |
|-------|--|--|
| 開催 | 日 時 | 令和 6 年 12 月 13 日／12 月 14 日 10 時 00 分～12 時 00 分 |
| | 場 所 | 本社営業所会議室 |
| 出 席 者 | 社 長 | |
| | 総務部 | 3 名 |
| | 運行部 | 3 名 |
| | 営業部 | 3 名 |
| | 乗務員 | 42 名 |
| 主な議題 | 1. 冬の交通安全県民運動について（別紙参照） 2. 年末年始の輸送等に関する安全総点検（別紙参照） 3. 交通事故状況・ヒヤリハット案件・苦情報告・アルコール検知事案 4. 別紙参照） | |

【内容】

1. 冬の交通安全県民運動

実施期間 茨城県《 令和 6 年 12 月 1 日（日）～ 15 日（日）》

千葉県《 令和 6 年 12 月 10 日（火）～ 19 日（木）》

- ① 子供と高齢者の交通事故防止（特に横断歩行者の保護）
- ② 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ③ 飲酒運転の根絶
- ④ 自転車ヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

●12 月は交通事故多発月です。急ぎ、焦りの状態に陥ると、前方や周囲への注意が疎かになり事故を起こす危険があります。忙しい時期だからこそ、運転に集中し、事故を起こさないという気持ちで運転業務に励むこと。年末年始は飲酒の機会が増える時期の為、

翌日に運転業務が控えている場合などは、あらかじめ量や時間を決めて飲酒するなどの配慮をする必要がある。

2. 年始の輸送等に関する安全総点検

重点項目

- ① 安全管理の実施状況
- ② 災害時等の通報・連絡・指示体制

③ テロ対策

④ 感染症対策

※営業所ごとに自主点検の実施、点検実施結果報告書をまとめ各バス協会へ報告

3. 交通事故状況・ヒヤリハット案件・苦情報告・アルコール検知事案

- ・有責事故 (本社 13 件/千葉 8 件) **※今年度目標件数 20 件以下**
- ・ヒヤリハット案件 (本社 5 件/千葉 2 件)
- ・苦情報告 (本社 10 件/千葉 8 件)
- ・アルコール検知事案 (本社 1 件/千葉 0 件)

※事故防止委員会風景



以 上